

宮城県地域公共交通計画(案)[概要版]

第1章 計画の基本的な考え方

■計画策定の目的

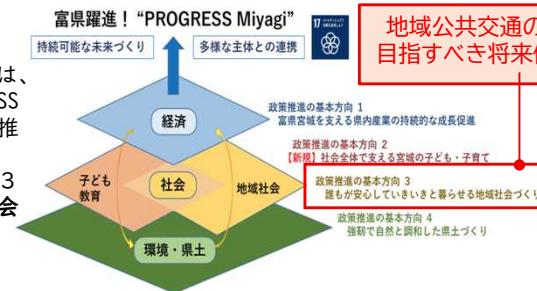
人口減少や少子高齢化の影響により、県内、特に地方部では地域公共交通の利用者が減少しており、加えて運転士不足の深刻化により、サービス水準の維持が困難な状況にある。

こうした中、運転免許証の自主返納の促進や高校生等の移動手段確保などの社会的要請に応えるため、関係者が一体となって地域公共交通の維持・活性化の取組を一層推進する必要があることから、本県が目指す地域公共交通の将来像と課題等を整理し、目標や施策等を示すものとして「宮城県地域公共交通計画」を策定するもの。

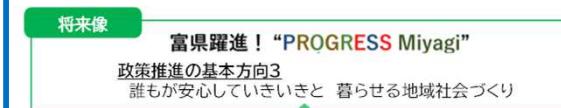
■目指すべき将来像

上位計画の「新・宮城の将来ビジョン」では、県政運営の理念として「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”」を掲げ、それに基づき四つの政策推進の基本方向を示している。

本計画では、このうち政策推進の基本方向3「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」を目指すべき将来像として設定する。



■将来像の実現に向けた基本的な方針



方針1 広域的な地域公共交通の維持・活性化

持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、限られた経営資源の最適化を目指す。

方針2 地域内交通の利便性確保

交通政策の立案に必要なモビリティデータの集約・分析や研修機会の提供など、広域自治体ならではの支援を行う。

方針3 多様な関係者との連携推進

公共交通の関係者や他分野の関係者と情報交換を行い、的確なニーズの把握に努めるとともに、関係者と連携して地域の交通資源の有効活用を促進する。



■計画の期間

本計画では、基本的な方針、計画の目標、施策、達成指標を示した上で、その実現に向け、令和8年度から令和14年度までの7年間に取り組むべき内容を定める。

第2章 本県における地域公共交通の課題

第3章 本県が目指す姿

第4章 計画の目標及び達成に向けた施策・事業

目指すべき将来像 富県躍進！“PROGRESS Miyagi”

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

基本的な方針1 広域的な地域公共交通の維持・活性化

基本的な方針2 地域内交通の利便性確保

基本的な方針3 多様な関係者との連携推進

地域公共交通の課題

課題1：住民生活を支える広域的な地域公共交通の適切な維持・確保

課題2：移動に制約を抱える高齢者の移動手段の確保

課題3：深刻な交通事業者の人材不足に対する早急な対応

課題4：地域公共交通の情報面でのシームレスな環境整備

課題5：地域公共交通データの整備及び地域公共交通計画の策定を通じた政策立案・施策の推進

本計画の目標

目標1：地域公共交通の最適化

目標2：サービス提供体制の安定化

目標3：DX活用による交通サービスの効率化

目標の達成に向けた施策・事業及び評価指標

目標1の実現に向けた施策・事業と評価指標

- 施策1：広域公共交通のマネジメント
- 施策2：地域内交通の再編支援

目標達成を確認する指標

- ①地域間幹線系統の収支率
- ②公共交通で接続する市町村組数
- ③公共交通利用者数
- ④地域公共交通計画の策定市町村数

目標2の実現に向けた施策・事業と評価指標

- 施策3：地域公共交通に係る人材確保に向けた支援
- 施策4：地域公共交通と他分野の連携促進

目標達成を確認する指標

- ①バス事業者の運転士数
- ②公共交通利用者数(再掲)

目標3の実現に向けた施策・事業と評価指標

- 施策5：モビリティデータの整備推進
- 施策6：先進技術の情報収集・共有

目標達成を確認する指標

- ①GTFSデータ公表市町村数
- ②Googleマップ掲載事業者・市町村数

中長期的な施策

- 都市計画との連携
- 自動運転技術の社会実装

第5章 計画の推進及び評価方法

■計画の推進体制

本計画は、宮城県地域公共交通活性化協議会が推進・管理する。

地域公共交通に関連する関係者は、役割を明確にし、着実に取組を推進することとしている。

計画期間中は毎年度施策等の進捗状況の確認や、数値目標に対するモニタリング・評価を行う。

計画策定体制

宮城県地域公共交通活性化協議会

意見

圈域別検討会

仙南

仙台

大崎・栗原

石巻・登米・気仙沼

モニタリング体制

市町村

照会

データ提供・意見

助言

データ提供

国

データ提供

交通事業者

計画実行体制

宮城県

県地域公共交通所管課

連携会議

各分野

連携

事業実施

検証

その他プレイヤー

(国、市町村、交通事業者)

連携

事業実施

検証

事業実施によるアウトプット

宮城県地域公共交通計画(案)[概要版]

第2章 本県における地域公共交通の課題

目指すべき将来像 **富県躍進！“PROGRESS Miyagi”**

政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

基本的な方針1 広域的な地域公共交通の維持・活性化

基本的な方針2 地域内交通の利便性確保

基本的な方針3 多様な関係者との連携推進

地域公共交通の課題

課題1:住民生活を支える広域的な地域公共交通の適切な維持・確保

今後、人口減少により、現状のサービス水準の維持が困難となる可能性があるため、適切なサービスへの見直しなどによる広域的な地域公共交通の維持・確保が必要

課題2:移動に制約を抱える高齢者の移動手段の確保

後期高齢者人口は今後増加することが見込まれており、安心して地域公共交通を利用する環境を構築し、運転免許証の自主返納促進といった社会的要請に応えるため、高齢者の行動特性に適した移動手段の確保が必要

課題3:深刻な交通事業者的人材不足に対する早急な対応

運転士不足によるサービスの見直しや縮小が相次いでいるため、適切なサービス水準への見直しやピーク時の移動需要の分散、ICT技術の活用、地域公共交通以外の分野との連携による供給量の確保などの対策の検討が必要

課題4:地域公共交通の情報面でのシームレスな環境整備

多くの観光客が利用する経路検索サービスに対応するバス路線のデータ整備が遅れていることから、利用者が目的地まで円滑に移動できるよう、情報面でのシームレスな環境整備が必要

課題5:地域公共交通データの整備及び地域公共交通計画の策定を通じた政策立案・施策の推進

地域公共交通のデータ整備の遅れなどにより、関係者間で問題意識が十分に共有されない懸念があることから、データの整備などを通じて課題等を明らかにすることにより関係者間での対話を促進するとともに、連携した施策を推進することが必要

本計画の目標

目標1:地域公共交通の最適化

県をはじめ、国や市町村、交通事業者、地域住民などのステークホルダーが知恵を出し合い、地域の実情に即した地域公共交通の姿への再編・見直しを進め、地域公共交通の最適化と持続性の向上を図る

目標2:サービス提供体制の安定化

関係者が連携して人材確保・育成の基盤を整備するとともに、分野横断的な連携による効率化や、関係者間の協議体制の強化に取り組み、地域公共交通サービスの提供体制の安定化を図る

目標3:DX活用による交通サービスの効率化

地域公共交通に関わるデータの作成・分析や、新技術の研究・導入を通じてDXを推進し、それらを有効かつ柔軟に活用することで、地域公共交通サービスの効率化を図る

第3章 本県が目指す姿 第4章 計画の目標及び達成に向けた施策・事業

目標の達成に向けた施策・事業及び評価指標

「目標1:地域公共交通の最適化」の実現に向けた施策・事業と評価指標

●施策1:広域公共交通のマネジメント

事業1-1:ICカードデータの活用による分析・検証

事業1-2:広域公共交通の再編・見直し

事業1-3:地域公共交通に対する財政支援

●施策2:地域内交通の再編支援

事業2-1:地域内交通に対する財政支援

事業2-2:地域公共交通計画の策定支援

事業2-3:地域公共交通に関する勉強会・講習会の開催

目標達成を確認する指標

- ①地域間幹線系統の収支率
- ②公共交通で接続する市町村組数
- ③公共交通利用者数
- ④地域公共交通計画の策定市町村数

「目標2:サービス提供体制の安定化」の実現に向けた施策・事業と評価指標

●施策3:地域公共交通に係る人材確保に向けた支援

事業3-1:運転士の採用活動の支援

●施策4:地域公共交通と他分野の連携促進

事業4-1:他分野との連携促進等

事業4-2:隣県・市町村等との連携強化

事業4-3:地域公共交通の利用促進

目標達成を確認する指標

- ①バス事業者の運転士数
- ②公共交通利用者数(再掲)

「目標3:DX活用による交通サービスの効率化」の実現に向けた施策・事業と評価指標

●施策5:モビリティデータの整備推進

事業5-1:GTFSデータの作成支援

●施策6:先進技術の情報収集・共有

事業6-1:公共交通に係るDXの取組の情報収集・共有

目標達成を確認する指標

- ①GTFSデータ公表市町村数
- ②Googleマップ掲載事業者・市町村数

中長期的な施策

●都市計画との連携

●自動運転技術の社会実装